

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号

マ ッ ダ 株 式 会 社

代表取締役社長 山 内 孝

第143回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第143回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。なお、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、これを見送らせていただきました。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご了承賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第143期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第143期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、所要の変更を行いました。

同法附則により、当社は株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、その該当条文及び株券に関する文言の削除等を行いました。ただし、株券喪失登録簿は、同法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成し備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。

「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除等を行いました。

- (2) その他、上記の変更等に伴い、条数の調整を行うなど規定の整備を行いました。

第2号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役に井巻久一及び山木勝治の2氏が再選され、原田裕司及び羽山信宏の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に山本順一氏が再選され、平澤正英氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

ご参考

平成21年6月24日現在の取締役及び監査役の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役会長	井巻久一
代表取締役社長 兼CEO(最高経営責任者)	山内孝
代表取締役副社長執行役員	フィリップ・ジー・スペンダー
代表取締役副社長執行役員	山木勝治
代表取締役専務執行役員 兼CFO(最高財務責任者)	尾崎清
取締役専務執行役員	金井誠太
取締役専務執行役員	若山正純
取締役専務執行役員	原田裕司 (新任)
取締役専務執行役員	羽山信宏 (新任)
監査役(常勤)	山本順一
監査役(常勤)	若松重喜
監査役	坂井一郎
監査役	赤岡功
監査役	平澤正英 (新任)

以上